

## おわせ森林管理協議部会管理契約書

おわせ森林管理協議部会（以下「甲」という）と、森林所有者（以下「乙」という）は、FSCの原則および規準を遵守し、おわせ森林管理協議部会管理計画およびおわせ森林管理協議部会環境方針に従い、計画的かつ適切な森林管理を実行することで、豊かな森林環境を維持し、地球環境に貢献するとともに地域社会の安定に尽くすことを目ざし、次の通り契約する。

1. 乙はおわせ森林管理協議部会のグループメンバーとなりFSC森林認証に参加し、乙が所有する下記の森林をグループ森林として、別に定める「おわせ森林管理協議部会森林管理計画」に基づき計画的な森林管理を行うものとする。

所 在 別紙1および別紙2の通り  
期 間 自 平成 年 月 日  
至 平成 年 月 日

2. 甲が行うグループ管理業務は次の通りとする。
  - ① グループ森林管理計画の作成
  - ② グループ森林管理計画に基づいて行われる施業の確認
  - ③ グループ森林の巡視
  - ④ その他「おわせ森林管理協議部会森林管理規定」に定める通り
3. 契約期間満了の際、双方に異議がない場合は、自動的に同一条件により更新するものとする。
4. 乙が本契約を解除しグループを脱退する場合は、契約解除希望日の2か月前までに甲に申し出る。
5. 乙は甲に対して、別に定める「おわせ森林管理協議部会森林管理規定」に基づいて、グループ森林管理およびFSC森林認証に係る費用を支払うものとする。
6. その他詳細は別に定める「おわせ森林管理協議部会森林管理規定」および「おわせ森林管理協議部会森林管理計画」によるものとし、記載なき事項や補則改定が必要な場合は、甲、乙およびグループメンバーの協議の上解決するものとする。

以上契約の証として、本書を2通作成し、甲乙丙は署名押印のうえ、それぞれ  
1通を保管する。

平成 年 月 日

甲

三重県北牟婁郡紀北町便ノ山 200 番地  
おわせ森林管理協議部会グループ マネージャー  
森林組合おわせ代表理事組合長 土井恭平

乙

森林所有者

## 別紙 グループ森林明細書

## 森林所有者

※ 基本計画図、位置図、実測図等の図面を添付すること。

※ 公団造林等で地上権が設定されている場合、その他特記すべき事項は備考欄に記載すること。

※ グループ森林に含まれない所有あるいは管理森林がある場合、別紙2に記載すること。

## 別紙2 グループ森林に含まない森林の明細書

森林所有者

※ 基本計画図、位置図、実測図等の図面を添付すること。

※ グループ森林に含まない理由を備考欄に記載すること。